

第1号議案 1-3 一般社団法人としての初年度に係る  
公益目的支出計画実施報告書

内閣総理大臣

安倍 晋三

殿

法人の名称 一般社団法人色材協会

代表者の氏名 川島 徳道

公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、別紙のとおり平成24年度（平成24年1月4日 から平成24年12月31日 まで）の公益目的支出計画実施報告書等を提出いたします。

## 公益目的支出計画実施報告書

【平成24 年度(2012/1/4 から 2012/12/31 までの概要】

1. 公益目的財産額	8,877,011円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1)+(2)-(3))	14,328,953円
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	0円
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	43,989,031円
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	29,660,078円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-5,451,942円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	

注:詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

### 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の 完了予定事業年度の末日	(1)計画上の完了見込み	平成24年12月31日
	(2)(1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	円	円	8,877,011円	8,877,011円	円
公益目的収支差額	円	円	12,012,986円	14,328,953円	円
公益目的支出の額	円	円	43,012,986円	43,989,031円	円
実施事業収入の額	円	円	31,000,000円	29,660,078円	円
公益目的財産残額	円	円	-3,135,975円	-5,451,942円	円

注:前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## (2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

## (2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

## 〔実施事業(継続事業)の状況等〕

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
継1	色材協会誌の編集・発行により研究成果の発表をはじめとする情報提供のための事業

## (1)計画記載事項

事業の概要	
<p>1. 趣旨 当協会の目的である各種色材に関する研究成果を定期的に発表することにより、技術の進歩と発展を図るとともに、各種色材に関する知識の普及を目的として行っている。</p> <p>2. 内容 当事業は、『色材協会誌』を発行する事業である。『色材協会誌』は毎月下旬に発行する当協会の会誌であり、色材の科学・技術の発展を図ることを目的とし、会員はもちろんのこと各種専門機関にも配布している。『色材協会誌』は独創的な研究成果を発表する「研究論文」、現象あるいは考え方を示した「技術論文」、総説的な解説記事の「資料」、わかりやすい技術解説の「講座」をはじめ、内外の文献、特許、刊行物などの紹介が豊富に収録され、色材に関する業務に従事するすべての方に有用なものである。なお、論文の投稿については昨年より会員以外の方からも受け付けている。</p> <p>また、電子ジャーナル化にともない、電子的にもっともアクセスの多い優れた論文及びレビューに対し「JSCM Most Accessed Paper-Review Award」を授与している。</p> <p>この『色材協会誌』の制作に当たっては、各専門分野ごとに業界・学会から推薦された専門家から構成される編集委員会が、編集委員会審査規定に基づき、審査、編集を行っている。特に投稿原稿や論文については審査基準を設けており、質の確保に努めている。</p> <p>また、色材協会の主催、共催、協賛する講演会、講座などの情報も掲載されており、これらの情報の発信媒体としての位置付けもある。</p> <p>3. 事業実施の財源 会員からの会費収入及び広告収入などにより賄っている。</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の見込額	15,386,879円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の見込額	5,400,000円

## (2) 当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>「色材協会誌」を毎月1回、計12回定期刊行し、会員に配布した。発行部数は1700部で年間の総頁は515頁、うち研究論文14件、技術論文4件、ノート3件、解説16件、総説3件、講座29件であった。</p> <p>会誌の電子ジャーナル化にともない、最もアクセスの多かった論文およびレビューそれぞれに対して、Most Accessed Paper Award および Most Accessed Review Award の額と賞状を授与した。</p> <p>色材協会誌発行のため、編集委員会を毎月1回、年間12回開催した。</p> <p>科学技術振興機構(JST)より、電子アーカイブ化対象誌として選定され、「色材協会誌」11巻～80巻が11月に公開された。</p>	
(1) 当該事業に係る公益目的支出の額	15,465,252円
(2) 当該事業に係る実施事業収入の額	5,565,578円
(3) ((1)-(2))の額	9,899,674円
(4) 当該事業に係る損益計算書の費用の額	15,465,252円
(5) 当該事業に係る損益計算書の収益の額	5,565,578円
(1)及び(2)に記載した額が計画に記載した額と異なる場合、その内容及び理由 注	
収入は雑収益(カラー印刷頁の著者負担)と別刷り収益により若干増加した。支出はカラー印刷による費用が発生し増加した。	

注:この事業に係る公益目的支出の額等の変更が、公益目的支出計画全体の実施に影響を与えるか否かについても記載してください。

(2)-1〔公益目的支出計画実施報告書〕

(2)〔公益目的支出計画実施報告書〕

〔実施事業(継続事業)の状況等〕

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容
経2	色材に関する知識の普及と人材の育成のための事業

(1)計画記載事項

事業の概要	
<p>1.趣旨 各種色材に関する研究成果や知識を、発表会、講演会、見学会、展示会などで発表等することまた、海外の関連団体と交流を図ることにより、色材に関する知識の普及を図るために行うものである。このため、参加者については会員以外の方も対象としている。</p> <p>2.内容 イ. 色材研究発表会 会員の研究成果の発表、討論の場として、毎年秋(11月頃)に2日間にわたり、関東、関西及び中部地区のいずれかで開催されている。発表会の内容としては研究発表(口頭発表、ポスター発表)、特別講演、茂木記念講演及び色材協会賞受賞者の記念講演を行う。(特に、茂木記念講演については無料で一般の方に公開している)研究発表については会員を対象に発表者を募集しているが、研究発表会を機に会員を申し込む者も対象にしている。そのため、色材関係者が数多く集まり、色材の技術の進歩発展を広く図る貴重な場となっている。その他、この発表会の実施に合わせて、各色材関連企業の製品の展示会を開催している。これは、この発表会の財源の一部とするために会場の一部を提供するものであり、研究発表会の付随事業という位置付けである。</p> <p>ロ. 部会 色材協会の内部で4つの部会(顔料、塗料、印刷インキ、インクジェット)が設置されている。なお、これらの部会は支部単位で設けられている。各部会では会員に限らず会員以外も対象として、それぞれの部会に沿った講座、講演会、セミナー、見学会などが行われる。なお、専門講座、講演会、見学会の内容については以下の通りである。 (イ)専門講座 顔料、塗料、印刷インキおよびインクジェットなどの入門、専門講座を各分野の専門家を講師として定期的に開催し、新人教育及び専門能力の向上の場を提供するものである。 (ロ)講演会 色材に関連するテーマやトピックスについて国内外の講師を招き、本部あるいは支部の主催で開催している。 (ハ)見学会 色材またはこれに関連する企業や公共機関の見学会を行っている。</p> <p>ハ. 国際交流 海外の色材関連機関、団体と交流し、刊行物の交換を行うとともに、色材関係の国際会議の国内における唯一のメンバーとして活躍している。また、5年に一度、上記イの色材研究発表会を、国際会議の場として海外からの多数の発表参加者と討論したり、懇親を深める国際交流を行っている。</p> <p>3.事業実施の財源 2.イ.色材協会発表会並びにロ.部会の(イ)専門講座及び(ロ)講演会については対価を得ているものの事業費は賚えないため、その他の対価を得ていない事業を含めた不足する残額は、受取会費から充当している。</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の見込額	27,626,107円
(2)当該事業に係る実施事業収入の見込額	25,600,000円

(2)当該事業年度の実施状況

事業の実施状況について	
<p>イ. 平成24年9月20日、21日に大阪府立大学にて研究発表会を開催した。依頼講演6件、一般口頭発表38件、ポスター発表33件で、参加者数は188名であった。</p> <p>ロ. 部会活動は関東地区8件、関西地区6件、中部地区4件の講座、講演会、見学会を開催し、参加者数は合計909名であった。 関東地区:顔料分散講座(2月)、印刷インキ講座(5月)、塗料講演会(5月)、塗料入門講座(6、7月)、コロイド化学セミナー(6月)、印刷インキアドバンス講座(10月)、顔料物性講座(11月)、IT講座(12月) 関西地区:色材セミナー(5月)、色材分散講座(7月)、塗料講座(8月)、インキ講座(9月)、色材講演会(11月) 見学会(12月) 中部地区:色材セミナー(3月)、色材見学会(7月)、色材分析講座(9月)、色材アドバンスセミナー(11月)</p> <p>ハ. 平成24年6月にスイスで開催されたFATIGEC 2012 第1回European Technical Coatings Congressに、協会を代表して川島会長が参加し、海外の関連機関、団体との交流を深めた。</p>	
(1)当該事業に係る公益目的支出の額	26,523,779円
(2)当該事業に係る実施事業収入の額	24,084,500円
(3)((1)-(2))の額	4,429,279円
(4)当該事業に係る損益計算書の費用の額	26,523,779円
(5)当該事業に係る損益計算書の収益の額	24,084,500円

## 公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

平成25年1月23日

一般社団法人色材協会  
会長 川島 徳道 殿

一般社団法人色材協会

監事 村田 耕一郎



監事 保坂 洋



私たち監事は、一般社団法人としての初年度(平成24年1月4日～平成24年12月31日)における、一般社団法人色材協会の公益目的支出計画実施報告書に関する監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

### 1 監査方法の概要

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

### 2 監査意見

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

(\*)この監査報告書は、認可行政庁に提出する公益目的支出計画実施報告書に添付する必要があります(整備法施行規則 43③)